美浜町妊産婦アクセス支援費助成金交付申請書

関係書類を添えて下記のとおり妊産婦アクセス支援費の助成を申請します。 なお、本申請にかかる支給決定にあたって、住民基本台帳等を確認することに同意します

	なお、	本申請	こかた	いる支給	決定に	あた	って、伯	民基	基本台	计帳等	を	確認	するこ	とに	同意し	ます。	<u> </u>	
													又受日 [村記載棚	ᆌ)		年	月	月
住	所		Ŧ															
(ふりがな) (()			電話番号						
氏	名																	
最寄り分娩取扱施設									Ē			自宅からの距離			km			
特定分娩取扱施設☆												自宅からの距離☆			km			
行った。	(Di	ゞハイリ <i>></i> はい □レ			であっ	たため	、大阪-	母子	医療	センタ	· — Ÿ	もし	くは県名	外の周	産期母	子医療	センタ	ーで
①交通費】 _{通院} 。			交通	壬郎		本	活弗		:国!	ペロ			7.5	通手段			交通	<u>.</u>
		□自家用車			FR		交通費		通院日			□自家用車		.迪子权	文.世		又进步	1
年	月 日	口公共交让		バス、タクシー)			F]	年	月	日		*共交通 (電車、バス、	タクシー)			円
年] 日	□自家用耳	車				ا	,	年	月	日	ΠÉ	家用車					
	□公共父兆		(電車、バス、タクシー) 直			ŀ		j			□公共父趙(電車、)			電車、バス、	タクシー)			円
年			通(電車、バス、タクシー)			P		年	年	月	日	□公共交通(電車、バス、タクシー)			円			
年	月日	□自家用耳					ш	,	年	月	日		家用車					т
		□公共交ù □自家用 [□]		バス、タクシー)			H	1			_		、共交通 (家用車	電車、バス、	タクシー)			円
年	目	□公共交ì	通 (電車、	バス、タクシー)			F.]	年	月	日		、共交通 (電車、バス、	タクシー)			円
年	月日	□自家用 ^I □公共交i		37 843.			円	,	年	月	日		家用車 大交通 (Wester Jos	n has a			円
年		□自家用耳	丰				1.	,	年	月	日	ΠÉ	家用車					11
		□公共交让				111 35 1	円 -			Л	н		、共交通 (電車、バス、	タクシー)			円
②交通費		(の) での 1			:座帰り	田座に			1									
通院日		交通手段			交通費			②交		通費は実費額を記入する			ること。自家用車の実費額に					
年	月	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		車、バス、タクミ	/ -)				円	つい	ては	各市	i町村旅	費規程に	こよる。			
	(距離					L 出産剤	介宿泊を	<u> </u>	1 1									
利用期間				泊数				宿泊外				Ē.			金額			
年 月 日~ 年		月	目	日 泊										円				
年	年 月 日~ 年 月 日			泊	泊								円					
助成金請	求額	(①交通費	+ 2	交通費·	+③宿?	白費)								•				
区 分 ①交通費		計②交通費			+]宿泊	宿泊費計			合計			市町村助成決定額 (市町村記載欄)					
	合 計		<u> </u>	円					円		F		円					
	金融機関名			銀行・金庫・農協・本局														
振				普通・当座			口座番号								, ,,	- •/		
込	預金種別			ŀ	1.22	コ/土.			1/土/亩	1							<u> </u>	
先	~	らりがな																

【申請上の注意】

口座名義

- (1) 申請書提出の際に、母子健康手帳の写し(診療日、出産日が記載されている部分)を持参すること。
- (2) ◆項目で「はい」に図を入れた方は、該当するこどもの母子手帳の写しを持参すること。
- (3) 診療明細書又は領収書 (母子健康手帳に記載されている日以外で妊娠・出産に係る受診をした場合、または他科で妊娠・出産に当たっての診療のために受診した場合) を持参すること。
- (4) 交通手段で公共交通を利用の場合は領収書など利用を証する資料を提出すること。宿泊に係る領収書を提出すること。
- (5) 特定分娩取扱施設へ妊婦健診、産婦健診、診療又は出産のために通院若しくは入院することとなった場合は、「特定分娩取扱施設確認書 (B 面)」も併せて提出すること。

【記載上の注意】

- (1) 自宅からの距離とは、車で通常利用すると判断できる経路をとった際の距離であり、 地図サイトを参照し記載すること。
- (2) 特定分娩取扱施設へ妊婦健診、産婦健診、診療又は出産のために通院若しくは入院 することとなった場合は☆欄も記載すること。
- (3) ①交通費は自宅から 20km 以上で本補助事業の対象となる分娩取扱施設へ通った日を記入し、その際の交通手段を自家用車あるいは公共交通から選択のうえ、右別表から該当する金額を記載すること。 ※行数が足りない場合は、様式をコピーして記載すること。

< 別表 >

\n\dx \rangle								
区分	公共交通	自家用車						
20km以上40km未満	2,000円	2,000円						
40km以上60km未満	4,000円	3,000円						
60km以上80km未満	6,000円	4,000円						
80km以上100km未満	7,000円	5,000円						
100km以上	10.000円	7.000円						